**簡易型総合評価落札方式（事後審査）における開札後のフロー**

開　　札

内の手続きはほぼ平行して行われる

自己評価点を基に評価値の算出

評価値が次順位者へ

評価値の最も高い者

技術資料の審査（事後審査）

審査により評価値が変わり

次順位より低い場合※１

審査により評価値が変わるが

次順位より高い場合※１

審査後の評価値に

変わりがない場合

は業者状況表示の種類

失格基準に該当しない

調査基準価格以上

失格基準

に該当

調査基準価格未満

失格数値基準以上

失格数値基準未満

資格なし

入札参加資格

なしの場合※2

入札参加資格の審査（事後審査）

入札参加資格

がある場合

※１：疑義が生じた場合は「ＶＥ審査会」で審査を行う

※２：疑義が生じた場合は「指名業者選定審査会」で審査を行う

失　格

「低入札価格調査」

失格数値基準による判定

低入札価格調査

「低入札価格調査」

調査基準価格による判定

失　格

落　札